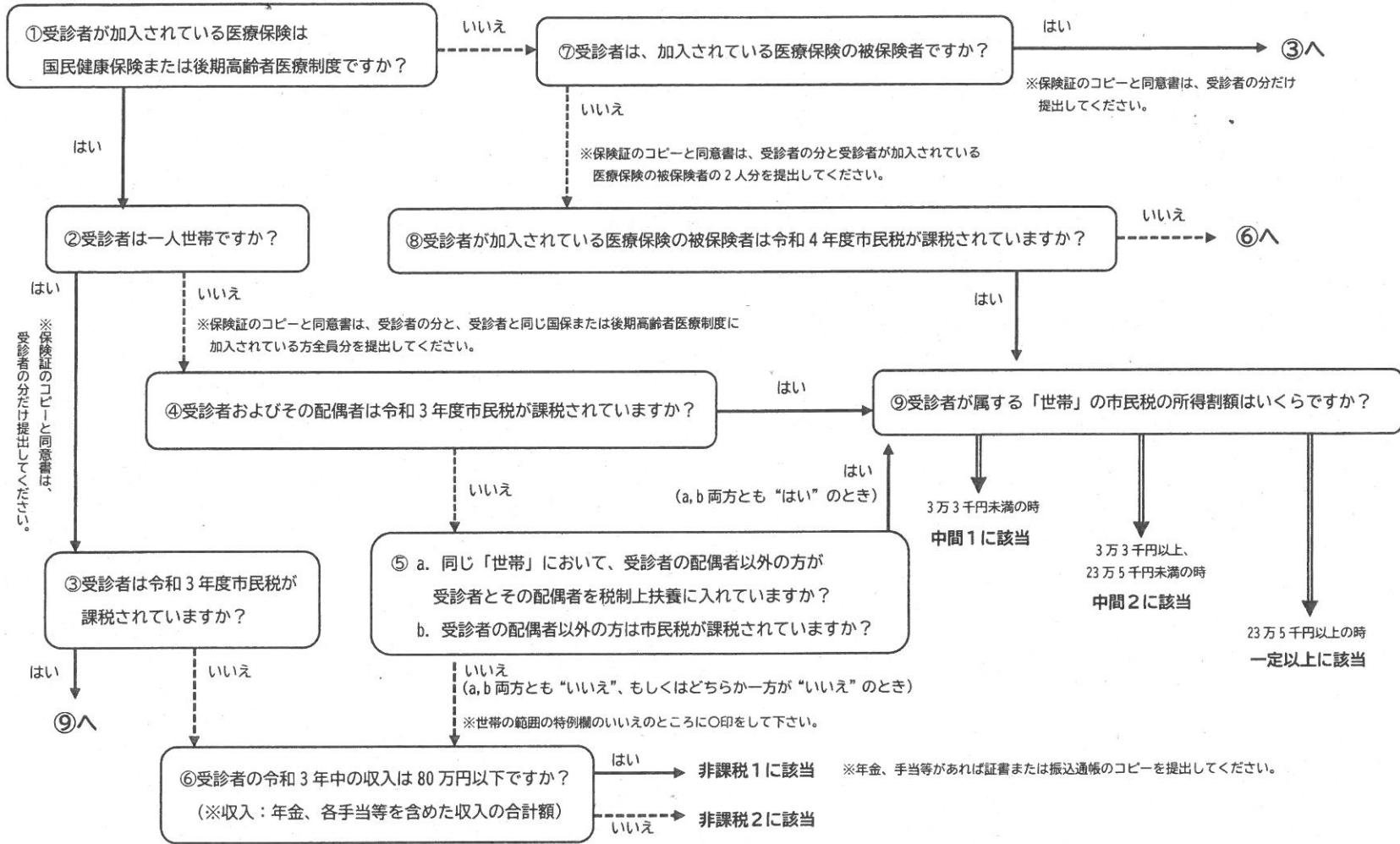


《負担区分に関するチェックシート》

※以下の質問中の「世帯」とは、自立支援医療を受診する方が加入している医療保険が、政府管掌健康保険、組合健康保険などの社会保険の場合には扶養・税扶養の関係にある方全員、国民健康保険や後期高齢者医療制度の場合には同じ世帯で一緒に国保や後期高齢者医療制度に加入している方全員をいいます。



《重度かつ継続に関するチェック》

対象範囲となる方は以下の障害をお持ちの方となります。

- ①腎臓機能障害
- ②小腸機能障害
- ③免疫機能障害
- ④肝臓機能障害